

第63回宮崎海岸市民談義所 次第

開 会

《本日の流れ》

1. 体制・手順・条件の確認
2. 市民談義所等の振り返り
3. 第26回委員会の報告
4. 談義
5. スケジュール
6. その他

閉 会

資料①

市民談義所ルール

多摩川ルール：多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「**3つの原則、7つのルール**」が誕生した。

『3つの原則』

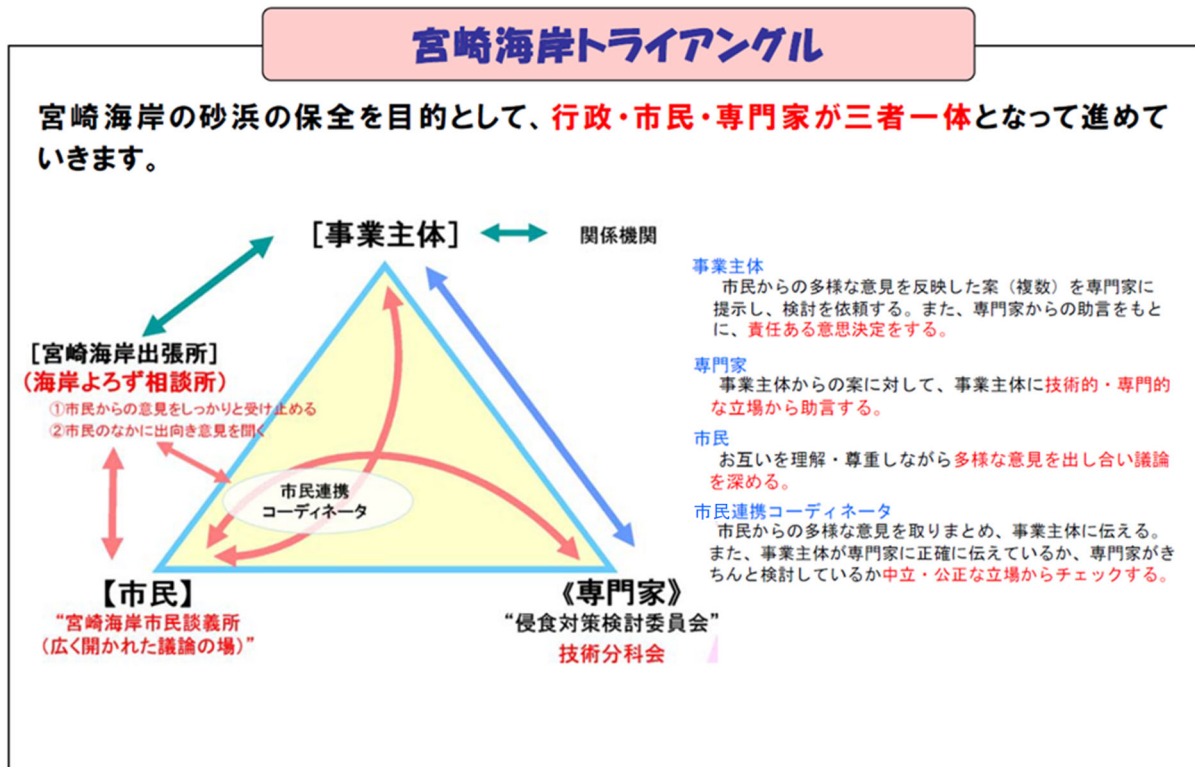
- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期

資料①

検討体制：宮崎海岸トライアングル



検討手段：宮崎海岸ステップアップサイクル

